

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時田 隆仁
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【電話番号】	044(777)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・知財・内部統制推進本部コーポレートガバナンス法務部 シニアマネージャー 桐野 哲平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号 (汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・知財・内部統制推進本部コーポレートガバナンス法務部 シニアマネージャー 桐野 哲平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2021年6月28日開催の当社第121回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として時田隆仁、古田英範、磯部武司、山本正巳、向井千秋、阿部敦、古城佳子、スコットキャロン及び佐々江賢一郎の9名を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として広瀬陽一を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として難波孝一を選任する。

第4号議案 取締役に対する金銭報酬の額改定の件

取締役の金銭報酬の上限額を年額12億円以内（うち社外取締役分は年額1.5億円以内）とする。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額および具体的な内容改定の件

取締役の金銭報酬の上限額とは別に、業績連動型株式報酬制度（本制度）に係る業務執行取締役の報酬額を年額12億円以内、割当てる当社株式の総数は年7.5万株以内とする。また、2021年3月1日付で会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が施行されたことに伴い、本制度の具体的な内容を定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案					
時田隆仁	1,647,591	17,583	10,827	(注) 1	可決 98.23%
古田英範	1,649,735	15,446	10,827	(注) 1	可決 98.35%
磯部武司	1,643,839	21,340	10,827	(注) 1	可決 98.00%
山本正巳	1,649,184	15,997	10,827	(注) 1	可決 98.32%
向井千秋	1,654,938	10,243	10,827	(注) 1	可決 98.66%
阿部敦	1,654,993	10,030	10,985	(注) 1	可決 98.67%
古城佳子	1,654,813	10,368	10,827	(注) 1	可決 98.66%
スコット キャロン	1,515,618	149,548	10,827	(注) 1	可決 90.36%
佐々江賢一郎	1,660,617	4,407	10,985	(注) 1	可決 99.00%
第2号議案					
広瀬陽一	1,567,472	97,728	10,827	(注) 1	可決 93.45%
第3号議案					
難波孝一	1,663,651	1,563	10,827	(注) 1	可決 99.18%
第4号議案	1,667,403	4,311	4,320	(注) 2	可決 99.41%
第5号議案	1,648,237	24,367	3,439	(注) 2	可決 98.26%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注) 2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までに行使された議決権行使結果及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たしたため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。なお、上記に記載した決議結果（賛成）の割合は、以下に従って算出しております。

上記賛成数／行使された議決権総数×100

以上